

◎男女の賃金の差異の公表

公表日：2025年6月30日

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	59.6%
うち正規雇用労働者	69.1%
うち非正規雇用労働者	97.9%

◆対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

◆賃金：基本給、諸手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当等を除く。

正規雇用労働者：期間の定めのない職員、嘱託職員を含む。

非正規雇用労働者：パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除

◆差異についての補足説明

医師において男性の割合が高く、また、全労働者において男性は正規雇用労働者の割合が高いため男性の平均賃金が高くなったため男女の賃金の差が発生している。

◎採用した労働者に占める女性労働者の割合

看護部	87.2%
医療従事者	75.0%
事務・技能労務員	44.0%

◎男女の平均継続勤務年数の差異

看護部	男性： 7.8年	女性： 13.3年	差異： 5.5年
医療従事者	男性： 11.7年	女性： 10.9年	差異： 0.8年
事務・技能労務員	男性： 12.1年	女性： 12.4年	差異： 0.3年